

第18回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成26年12月10日(水) 午後3時から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階302会議室
- 3 出席委員 山口会長、西村副会長、川勝委員、廣田委員、光川委員、中村委員
- 4 欠席委員 大久保委員
- 5 事務局 福吉課長補佐、菅原副主査
- 6 傍聴者 なし
- 8 議 題
 - (1) 補助金等の評価について
 - (2) その他
- 9 配付資料
 - (1) 平成27年度予算における補助金等について(答申(案))

開 議 15時03分

(山口会長)

ただいまから、第18回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、大久保さんが欠席という連絡が来ております。

中村さんと廣田さんは、まもなくお見えになると思います。

会議は成立していますことをご報告いたします。

毎回の事ですが、審議会の会議は原則公開となっておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

本日は、お配りしてあります日程表に議題がありますけれども、「補助金等の評価」という事で、先週、色々皆さんにご協議いただいたものを纏めております。

最初に事務局の方から、配付資料の説明をお願いいたします。

(事務局)

最初に、本日も財政部長と次長が平成27年度の予算査定の最中でして、実は隣で

予算査定をやっておりまして、本日も欠席という事で皆様によろしくお伝えくださいという事ですので、よろしくお願ひします。

本日の資料ですけれども、日程表と会長の方で作成いただいた答申書のかがみと答申案について一式、表紙があつて1ページから最後の15ページまでのものをお配りしておりますので、こちらで審議いただければと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

(山口会長)

それでは、本日お配りしております答申案で、先週お話ししましたように全体を取り急ぎ作成し、西村副会長と摺合せをし、こういう資料とさせていただきます。答申の本文というのでしょうか、そちらの方は、出来ればお持ち帰りいただきお読みいただいて、来週にという事にしたいなと思つております。

本日は、先週評価をいただきました個別補助金の審査結果、これを評価並びに評価コメントという形で作成いたしましたので、そちらの方を主として審議したいというように思つております。

6ページをお開きいただけますでしょうか。

私の方で、説明をさせていただきます。

ゴシックの3番、「審査対象補助金等の審査結果」でございます。

先週、総合評価のところを決定していただきました。「A評価」が15件、「B評価」が2件、「C評価」が1件という事で、件数とすればこの件数であったと思います。

(2)としまして、「個別評価一覧」という形で整理をしたいと思ひまして、整理をさせていただきます。

1件、1件、いきたいと思ひますけれども、まず、最初に「企業立地促進奨励金」でございます。左の方に「補助金等の名称」と並んで、「創設年度」、「経過年数」、それから「第1回答申」というのは、この前、10月1日に市長に答申をした時の総合評価を参考のために入れるという形にしておりますので、よろしくお願ひをいたします。

「企業立地促進奨励金」につきましては、「A評価」という事でございました。評価コメントは、そこにございますように読ませていただきますと、「本奨励金は、本市への企業立地を促進し、本市の産業の振興、雇用機会の拡大等を図るため、誘致立地企業に対し、奨励措置（当該企業の固定資産税及び都市計画税収納相当額を一定期間助成）を講ずるものである。増額は、平成25年度に立地した企業に係る上記両税の評価額が確定したことに伴うものであり、妥当である。」という事ことで「A評価」にしました。ただこのところは、12月1日に「実績・効果等の公開」を求めております。これについては、「実行プラン」にも書いてありますように、「市のホームページに掲出することが予定されており、評価したい。」というこういう結びにしております。これは、こういう文章でよろしゅうございますか。

【全員了承】

(山口会長)

それでは、次の「自治会館維持管理費補助金」でございます。

ここも「A評価」でございました。前後して申し訳ございませんが、前段に大体この補助金の内容を謳って、それから増額とか、そういうふうには統一をしております。「本補助金は、地域コミュニティ活動の拠点である自治会館を健全に維持・管理するために必要な改修等の経費の一部を補助するものである。増額は、2自治会の会館新設に伴うものであり、妥当である。」という事にしております。

【廣田委員・中村委員来庁】

(山口会長)

今、廣田、中村両委員がお見えになりましたので、お配りした資料の6ページ、今日は個別評価のところを皆さんに議論してもらおうかと思っております。それで、今「企業立地促進奨励金」につきましては、「A評価」という事で説明いたしまして、この文章で了解をいただきました。それから6番の「自治会館維持管理費補助金」についても、今こういう文章でという形で、この2件が終わったところです。

それでは、次の「自治会館建設事業補助金」から始めさせていただきます。

これにつきましても、全体の評価で「A評価」という事でございました。説明的には、同じようになりませんが、「本補助金は、地域コミュニティ活動の拠点となるとともに、災害時等の一時的な避難場所としての活用が期待できる自治会会館の建設事業費の一部を補助するものである。」これは、前年度はなかったわけですが、「平成27年度における要求は、2自治会からの建設事業の申請に基づくものであり、妥当である。」というような表現にコメントはさせていただきました。

次の「社会福祉協議会事業費補助金」でございます。

これは少し長くなっておりますが、『本補助金は、地域で暮らす人々が住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指して様々な活動を実施している「社会福祉協議会」の事業活動に対する経費補助である。当該協議会の活動内容は、行政に関連するものが多く、また、活動実績等からみてもその必要性は理解できる。当協議会は、本審議会をはじめ、関係方面からの指摘等を踏まえ、人件費の縮減、事業経費の見直し等を進めるとともに、内部留保金である財政調整積立金を取り崩すなど事業改善の努力が認められる。その結果として、平成26年度には市の補助金を大きく減額している。平成27年度において増額となっているのは、前述したとおり内部留保金が減少していること、併せて事業内容を精査した結果、不足する財源相当を要求しているものと理解でき、おおむね妥当といえる。ただ、本審議会としては、常に意見を申し上げているように社会福祉法人といえども基本は自立が原則である。したがって、引き続き事業内容等の改善・見直し、経費の縮減に努め、補助金については、必要最小限となるよう不断の検討を要望する。』という、ちよっ

と長いのですが、こういう文章で纏めてみました。

それでは、次に8ページの16番、「福祉タクシー利用補助金」です。

総合評価は、「A評価」です。

「本補助金は、本市在住の重度障害者が利用する福祉タクシーの料金の一部を助成するもので、重度障害者の社会活動参加の促進に寄与しているものと理解できる。増額は、タクシー利用料金の値上げ及び利用者の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。」という表現にいたしました。

(西村副会長)

タクシー料金の値上げというのは、見えているのですか。

(山口会長)

タクシー料金は、上がっているのですかね。

(西村副会長)

消費税分が今回は。

(川勝委員)

そういうものがあれば、この文言でいいと思う。

(山口会長)

実行プランでは、タクシー料金と書いていましたよね。あれは消費税の10パーセントを見ているのかな。

(事務局)

初乗りの分の券を何枚か出すという補正なのですけれども。そっちの事は、特に言っていないと思うのですが。

(山口会長)

消費税は落としたんですよ、それぞれを削っているはずなんです。だから数字が少し動いたんですよ。これの一つは、人員が増えたという事があるのですけれども。

(事務局)

当初要求だと、人員が増えているだけかと思っていたのですけれども。

(山口会長)

そうすると、利用者の増加という事で、下と同じような書き方になっちゃうのだけど。

(川勝委員)

そうすると、金は下がっているのですね。

(西村副会長)

ヒアリングをした時は、タクシーの初乗り料金が、と書いていたのだけれども、消費税の分だという事であれば。

(川勝委員)

私のメモにも、650円を630円に戻すべきと書いてある。

(廣田委員)

700円とか760円ですよ、タクシーの初乗りって。

(中村委員)

タクシーの初乗りは、710円ですよ。

(山口会長)

事務局、すみません。今確認できますか。

(事務局)

確か650円でやっているの、それが消費税分を見込んでいるものなのかどうかという事ですね。

(山口会長)

この言葉がいいかどうかをちょっと確認してもらえますか、障害者支援課に。

(事務局)

わかりました。

(廣田委員)

会社によっても、ちょっと違うのですよ。

(山口会長)

増額分の理由として、利用者の増加で増えるのだけなのか、という事ですよ。

(事務局)

確認してみますので。

(山口会長)

それでは、確認することに致しますので、ペンディングにしておいてください。

次の「障害者支援施設等通所交通費助成金」でございます。

「本助成金は、福祉作業所等に通所する本市在住の障害者に通所にかかる交通費を助成するものであり、作業所での工賃など社会的状況に大きな変化が見えない中、障害者の社会参加、生活の安定に寄与しているものと理解できる。増額は、利用者の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。」というもので、「A評価」という形に纏めてみました。

次の51番、「認可外保育施設等保育料助成金」でございます。

これも総合評価としては、「A評価」という事になりました。

内容でございますが、「認可保育所が不足し、待機児童が依然として発生している現状から、認可保育所が整備されるまでの経過措置としての本事業は当面必要なものであると理解する。増額は、待機児童数の増加に伴うものであり、妥当である。ただ、本審議会が要望している不慮の事故等の発生防止には引き続き万全を期していただきたい。」というコメントにしております。

それでは52番、「私立保育所AED設置事業補助金」でございます。

これは、最後の方の幼稚園と言葉は違いますが、内容は、ほとんど同じようにしております。「A評価」でございます。

「本補助金は、保育児童の健康維持、子どもの安全・安心等のため、初期救命に効果のある自動体外式除細動器（「AED」）を設置する私立保育所に対し、その設置・リースに要する費用の一部を補助するもので、当面やむを得ないものと理解する。増

額は、私立保育所の増設（5所）に伴うものであることから、妥当である。」ここから、色々皆さんの議論があったものを入れたつもりでおります。「しかし、公立の保育所とのバランスやAEDの導入の促進を図るという目的は理解できるが、現行のままでは補助の長期・固定化の可能性がある。また、私立保育所の経営自体は自立が基本と考える。導入後一定期間の助成は必要と考えるが、少なくとも、再リース・消耗品の更新等に当たっては、各園の自助努力とならないかなど、補助のあり方について引き続き検討されることを要望する。」内容的には、当面必要なだけでもいろいろ議論がありましたように、長期固定化になっていくのではないのかと、基本的には認めているのだけでも、やっぱり自立が基本でしょうと、審議会としては、そういう形にさせていただきました。

その次が、「土地改良施設維持管理費補助金」でございます。

これも総合評価「A評価」としてあります。

「本補助金は、灌漑排水施設等の維持管理に対するものであり、農地の保全、防災等市民生活の安全確保に寄与しているといえる。増額は、各土地改良区内における、大量繁殖した真菰の除去や揚水ポンプの老朽化に伴う改修工事等に要するものであり、妥当である。しかし、補助が長期・固定化にある。農業振興策全体の中でその在り方を検討するとともに、市においても各土地改良区の実態をよく把握し、優先度を踏まえ、計画性をもった事業の執行を期待する。」こういう文章に致しました。皆さんの意見がこういう意見ではなかったのかなと思っております。

（事務局）

先ほどの「福祉タクシー」ですが、担当課に確認したところ、担当課としては、現状としては「利用者の増加」という表現の方が適切という事でした。

（山口会長）

「福祉タクシー」でございますが、「増額は、利用者の増加が見込まれることによる。」という事で、「タクシー利用料金の値上げ」については、削除させていただきます。

それでは、先に進みまして意見があれば、最後にお聞きいたします。

78番、「商業振興共同施設維持管理費補助金」でございます。

これは、唯一「C評価」になったものでございます。

「本補助金は、市内15の商店街等が維持管理する街路灯の共同施設に係る経費（電気料）の一部を補助するもので、商業の振興及び市民の利便の向上、安全・安心なまちづくりに寄与しているものと理解する。しかし、今回の増額が、LED化設置済の10商店街について従来の2分の1補助から全額補助へと変更することが大きな理由となっていることには疑問がある。商店街施設の維持管理は事業運営の基盤そのものであると同時に市民の利便向上、安全・安心な街づくりにも寄与するものであることから、これまでも市が一定の補助を行ってきているものとする。市全体の防犯体制のあり方や各地域における防犯施設の維持・管理と経費負担のあり方等についてのコンセンサスが得られているとは思えない状況下で、当該事業に対する補助割合を変

更することは理解できない。電気料金アップに伴う増額は認められるが、それ以外については再検討が必要である。」ちょっと厳しくなっていますけれども、こういう表現で皆様方の意見とかいろいろありましたけれども、ちょっと疑問があるというような表現にさせていただきました。

(西村副会長)

全額補助金として持っていくのを、再検討せよという事です。

(事務局)

補助金自体を否定しているわけではなく、満額補助することに対しては検討してほしいという、そういう内容ですか。

(山口会長)

一番下の3行目、電気料金のアップということは、わかりますよという事です。

(西村副会長)

評価とすれば「D」ではない。

(山口会長)

これは下の方の段落のところで、自治会のことを入れようと思ったんですが、自治会は、正式には我々聞いていないのですよね。商工課が言っているだけの話で、我々は聞いていませんので、市全体の防犯のあり方とか、全体を考えたいうえでやるならわかりますけれども、あくまで商工課が、自治会はこうしますからこうするのですという、あの説明は、ちょっとおかしいかなと思います。

(事務局)

この間もお話ししましたけれども、1月に市長、副市長査定がありますので、商工課がその時に復活要求として、予算要望を上げてきますので、それと今回の審議会からの答申と合わせて一緒に査定をすることになります。

(川勝委員)

本当は、市の政策性があれば、これを倒してもあっちも倒しても、新しい政策で行くのですよと、これはまさしく中途半端にいじっているわけで、だから問題があるという事なのです。私が言っているのは、そういう意味なのです。

(西村副会長)

どのみち考え方が違うという解釈をしてみると、半分という事と全額という補助金のあり方の考え方が違ってくるのですが。

(川勝委員)

高価な判断をすれば10分の10でもおかしくないわけですから。世の中の的にはあるのだけど、今の延長線上では、なかなか読みづらいところがありますね、これではね。

(廣田委員)

1月のいつ、正式には決まるのですか。

(事務局)

最終的な予算査定が、年明けの1月ではっきりしますね。

(廣田委員)

取りあえず、これは何も言えないですね。

(山口会長)

商工課の自治会の話しを聞いていると、来年というよりも来年にそういうあり方というか、実際は。

(事務局)

28年度からというような事を言っていましたね。

(山口会長)

28年度からという事を言っておられましたよね。だからそれは、自治会の防犯灯の管理の仕方を自治会に任せるのではなくて、どこかの個別事業先かなんかにやって管理させる、要するに自治会の管理から外れますというような感じでしょ。

(事務局)

市が直接というような形にするという、私もこの間の商工課の説明の時に初めて聞いたもので。

(西村副会長)

一般的にそういう施策があって、今どうしようという年度がどれに該当するかを洗い出して、そしてこの中のダイエットではないけれども、商店街もあるのではないのと力を入れてくるのではないかな。先立ってこれが事業としてくるのは、ちょっと理解ができない。むしろ先走りするのであれば、自治会の方が先走りするのではないのか。

(川勝委員)

いろいろ思惑があるようには感じましたけれども。

(山口会長)

78番は、一応これで。

それでは82番、「国際標準規格認証取得支援事業補助金」でございます。

これは、前年度は該当するものがなかったという事でゼロになっております。総合評価は「A」でございました。

「本補助金は、国際認証であるISOを取得しようとする市内企業を支援するものである。この認証を取得することで企業競争力が強化されるとともに、信用力が向上し、もって、本市産業の振興と地域経済の活性化に寄与することが期待される。平成27年度に、新たに認証取得を行う企業(1社)があることから、当該社に対し、取得(ISO9001・ISO14001)に要する経費の一部を補助するものであり、妥当である。(前年度は、申請する企業がなかったものである。)」という形で整理をいたしました。

それでは、次に92番でございます。

「自主防災組織防災資機材整備等事業補助金」でございます。

これは二つの補助金を統合してきたものですから、創設年度は平成27年としてあります。参考として統合前が2つありました。「自主防災組織防災資機材整備事業補

助金」、これが26年度2百万円の予算でございまして、10月1日の総合評価は「A評価」でございました。それからもう1つは、「自主防災組織消火器維持管理費補助金」がございまして、これが64万円の予算で、10月1日答申は総合評価「A」でございました。この2本が統合され前年度予算として、そこに264万円を計上しております。これをひっくるめた総合評価として「A評価」でございまして。

読まさせていただきますと、『本補助金は、自治会単位の自主防災組織に対し、必要な防災資機材の整備及び防災に関する訓練・研修等に要する経費を補助するものであり、平成27年度においては、従来の「防災資機材整備事業補助金（2,000千円）」と「消火器維持管理補助金（640千円）」を統合するとともに、これまで市が行っていた防災に関する研修等に係る経費を現行の予算の範囲内で本補助金に整理・統合することで事業を一本化し、自主防災組織の活動の充実を図ろうとするものである。本補助金は、地域のニーズも高く、また、地域の防災力の向上に大きく寄与するものと理解する。増額は、これまで市が行っていた防災研修等に係る経費を本補助金へ移し替えたものと理解でき、妥当と考える。ただし、特に、これまで市が中心行的に行ってきた研修等の事業を当該組織に委ねることによる事業効果に不安がある。当該組織が行う研修等の効果の検証が必要である。』こういうコメントに纏めさせていただきます。

（川勝委員）

勉強不足で申し訳ないのですが、事務局にも教えてほしいのですが、研修もやっているのですよね、自主組織は。参加する参加費みたいなものを、多分。

（事務局）

26年度は、バスを使って研修に行く、どこかに行くという形だった。バス代だけを全額負担してましたという事です。

（川勝委員）

直轄でやっていたと。要するに組織として研修に係る諸経費というのは、各組織で持つという事か。

（事務局）

それは、市では一切設けなかったという事です。

（川勝委員）

そうすると、バスの調達とかは、しないという事ですか。

（事務局）

今後は、この間の説明ですと、それぞれが調達してもらったものに対してお金を出すという事です。

（川勝委員）

そこが、コストがかからないと行政が手を引いていたのは、非常に気になっていたので、発想として統合というのはいいのだけれども、ちょっと引っかかるところがあるのですよね。

(廣田委員)

そうすると出来なくなってくるのですよね、研修じゃないとバスは借りられないんですよね。

(川勝委員)

実態の運営上、行政が手を離してしまえば多分やらないですよ。

(廣田委員)

今、研修は全自治会からでているのですか。

(事務局)

数が少なかったと思います。3, 4自治会位です。

(山口会長)

おそらく、これをやらないと補助金は減る。

(川勝委員)

私も最初、いいなと思ってずうっと読んでいたら、ちょっと何か違うのではないかと。これは無理ですよ。37の自治会組織を一括して研修という面でいえばね。自分らの組織に任せたら、研修というのはどういうものになってしまうのか。今までの市でやっていたものは、こういう成果が上がっているのだから、現場の組織に任せればいいのかと、これはどういう意味なのかしらないけれど、ちょっとね。

(山口会長)

私が私なりに理解したのは、さっきおっしゃったみたいに、バスを出してどういう防災組織がやったかとか。この前の説明を聞いたら、今度はそういったものの経費を自治会でやって下さいよと、掛かる経費については、3分の1を負担しましょうという形に変えてしまった。という事はやらなければ補助金は出ないですよ。

(川勝委員)

これは単純で、行政の方が儲かるのです。

(山口会長)

これは光川さんがおっしゃったみたいに、ちゃんと検証をしないと意味がないです。

(西村副会長)

先行事業を見に行くとか、防災事業を見に行く研修なのですね。

(事務局)

あとはどこか施設があって、防災に関する施設に行ったりして。

(山口会長)

これをやるとどうするかわからないけれども、一つに統合をしてしまいますけれどもね、だから統合すると370万円の中に三十いくつあるわけだから、一つで10万円くらいしかない、何の資機材を整備するかで申請が上がってきて配分するのですけど、例えば30万円のところもあるし、もしかしたら5万円のところもあるという事ですよね。

(事務局)

そういう事です。

(廣田委員)

実態は、変わらないのですかね。

(山口会長)

実態は、変わらないのではないのでしょうか。

(廣田委員)

バスで研修したいところは、バスを借りに行くのでしょうかね。

(川勝委員)

多分、役所は口を出すと思いますよ、間違いなく。そうしないとどうにもならない。

(事務局)

補助金を出していますからね。

(山口会長)

この辺になってくれば一つ考えられるのは、さっき言ったみたいに370万円以内で三十いくつが申請してきて、あるところは15万です、20万です。私のところは資機材の整備をやりました。全部という事になってきた時に、多分、市はそれを全部並べることで済むのか、それをちゃんと口を出すと思いますね。また出さないとおかしいですね。

(廣田委員)

予算が、全部無くなっちゃいますよね。

(山口会長)

そこをどうするか。流用とか、市の予算の執行の裁量があると思いますけれども、370万円の範囲の中で止めるとすれば、これは認められないとかいう事はあると思います。

(川勝委員)

それで市が、コーディネートしていて負担金的を吸い上げるような恰好になってくると、そこは補助金とは違ってくるので、非常に交付要綱とかもなかなか難しいものになってくる。皆さん「A」を付けておられるので、私がちょっとアレンジしたのですけれど。そこは裏負担を取っているのです、ここでどういった結果になるのか、ちょっと私は、非常に不安です。

(廣田委員)

防災組織の方は頭打ちなんですよ、確か。

(事務局)

大きい予算の範囲。

(廣田委員)

そうではなくて、増えていかないのですよね。

(事務局)

組織自体が、ですか。

(廣田委員)

どうするのか、成果といわれると、きっと成果がだせないのではないかと思ったの

ですが、自治会が百七十いくつあるじゃないですか。

(山口会長)

三十いくつですよ。

(廣田委員)

六十いくつじゃないのですか、防災組織は。三十いくつですか、それではまるまる頭打ちですね。

(川勝委員)

そういう懸念がある。

(廣田委員)

下に行くほど増えていかないところで予算が？

(山口会長)

一つ考えられるのは、片方が自主防災資機材の予算が200万円ありますよ、そういった中で1か所実施したという事で、だから防災資機材まったく整備してないところが出てくると、資機材成立しないことになりますよね。照明的なものはわかりませんが、車いすとかタンカも考えてくださいねといったら、これは1回整備すれば、あとは数を増やしていただくだけですから、そんなに多くもないでしょう。おそらく次に出てくる時には、回していることでしょうから、それは可能だと思うんですね。市の方が、全体を見ながら予算の執行という事をしていくのかなと思うのですけれども。

(廣田委員)

ただ新しく防災組織を始めるところは、はじめやすいかもしれないということですよ。

(山口会長)

はじめやすいかもしれませんが、この枠の中で今までやってきていますので、1回整備してしまったら、別に消防以上のものを整備することはないでしょうから。

(川勝委員)

僕は39の組織を取りまとめて、研修へ行かせるのでしようという元々の発想があるので、それをばらしても、どうにもならないのではないかというイメージがある。

(山口会長)

おそらく防災組織で纏まる場所はあるかもしれませんが、早いもの勝ちになるかもしれない。

(川勝委員)

やるとこはやる、やらないところはやらない。

(山口会長)

そうかもしれませんが、それは、ちょっとわかりませんが。

(西村副会長)

要は、3台くらいのバスを予定していたら13台の計画が出ちゃったという事でしょう、この資料によるとね。平成26年度に3台分を計上しましたが、希望する組織が殺到して13台になってしまった。

(廣田委員)

もしかして、1組織1台で行っているのですかね。

(山口会長)

じゃないかと思うのですよ。

(廣田委員)

みんなを集めてやっているわけではないんだ。

(西村副会長)

組織単位で行くから。

(川勝委員)

13台だから、必ずしも単体ではないのだろうけれども。

(西村副会長)

名目は、先進地というか先行地というか、そういう施設を見に行こうと言って集めているのでしょ。自治会の団体が集めているのだと思うのですよ。

(廣田委員)

市は、付いて行っている感じのことを聞いていましたけど。

(山口会長)

おそらく、市は付いて行っているのです。

(川勝委員)

予算が不足したというのは、ちょっと気になるのですが。最初はいいなと思って飛びついたと思ったのだけど。

(廣田委員)

そういうことか、ようやくわかりました。

(川勝委員)

統合メニューという、なかなかいいアイデアだなと思ったのですが、そこでちょっと待てよと。

(廣田委員)

自治会から、一人ひとり出て代表が出てみんなが行っているのかと思っていたのですよ。

(西村副会長)

行った人は、自治会と防災組織は見た目が一体だと考えて、自治会単位で行っていたのだと思っていた。

(廣田委員)

でも、13団体も行くのですね。それはそれで熱心ですよ。

(西村副会長)

だから、39のうち13くらいは、バスに乗って行こうとしているのです。

(山口会長)

私、去年は行ってないのだけれども、一昨年、南流山の防災の関係で行ったんですよ。行きましたらね、結構熱心でしたね。各地区からみんな歩いて行きましたよ。向

こうに行って、非常用のものとか、いろんなものが展示されていて、南流山も結構広いのですよ。

(西村副会長)

小学校単位というのは、確か「地区何とか協議会」といって小学校単位の組織ですよ。

(廣田委員)

やっていることは、いいことですよ。

(山口会長)

あれを見たときに、これはやっていないと大変だと思いました。あれだけの人間が参加しているという事は、南流山地区は纏まっているなと思いました。

班長さんがいて、道路を歩きながら一番安全な道を通る。要するに、電柱が倒れる危険性云々というか。

(廣田委員)

自分が家において地震が起こったよ、では避難から始めましょう、みたいなやり方ですか。

(山口会長)

あの時は違って、みんな集まって避難の道をこう行くのが一番安全ですよ、という事で道をどうやって決めたのか、それは知りませんが、安全な道を行ってそこまでたどり着くというやり方でした。あの小学校にあれだけの人間が集まりましたよ。

(廣田委員)

南流山小学校ですか。

(山口会長)

南流山小学校へ集まりました。避難地区がいろいろありますが、あの時は小学校に集まるという訓練でしたね。

(廣田委員)

鱈ヶ崎はやっていないと思うのですよね。気が付かなかっただけかな。

(西村副会長)

学校なんかも全部自主防災組織を持っているのではないですか。

(廣田委員)

学校は避難所になっているので、かなり整っているのではないですか。

(西村副会長)

防災危機管理課の前課長の鈴木課長が、計画書を出されて自ら訓練をしないと、ということでしたよね。

(山口会長)

あの時は帰りに、お米ですぐ暖めるやつを並んでもらいました。

(廣田委員)

すごく力を入れているのですね。

(西村副会長)

各自治会の会館の隣に倉庫があって、倉庫の中にこういうものと備蓄の食品を持っているのです。それで食料は入れ替えをしなければいけない。消火器は最近、水で飛ばしているけれども、以前は粉のものを入れ替えていた。

(山口会長)

思い出しました。水を配るところのテントがあって、並んでもらって帰りました。

(廣田委員)

防災が結構、流山は盛んなのですね。

(西村副会長)

流山というよりも、静岡の東海沖地震から始まっているのです。

(山口会長)

自治会で、消火器やりませんか。

(廣田委員)

私、自治会でやっているのかどうかわかりません。自治会の情報は、回覧板が回ってくるぐらいしかわかりません。

(山口会長)

自治会によって違いますよね。自治会単位でやはり熱心というか、取り組みの仕方ってあるのでしょうかね。

(廣田委員)

鱈ヶ崎って、結構、家が分散しているからいけないのかなと思うのですよね。

(山口会長)

鱈ヶ崎って、古くからの街ですよ。

(廣田委員)

私が知らないだけかもしれませんが、家にいないので。

(西村副会長)

消防団というのを持っているはずですよ。

(廣田委員)

あります。お祭りの時とか来ます。

(山口会長)

先週の日曜日は餅つき大会でした。南流山自治会は毎年やるのですけれど、年々盛んになっていくのですよ。今年は、隣の空き地まで全部借り切って、ああいうことをやるという事は、纏まってきているという事でしょうね。新興住宅地なのですからけれども。

(廣田委員)

自治会単位で、盛んに行っているおかげなのですね。

(山口会長)

それでは、これでよろしゅうございますか。

(川勝委員)

それで、経過年数というのは「一」になるのですか。

経過年数、これは機材なんか前からやっているのに、これ新規ですかといわれたらどうします。

(山口会長)

下に経過年数を入れましょう。

(川勝委員)

経過年数、「一」で書いてあるじゃないですか、事務局で統一的に組み換えした時に新規で整理しますという事であれば、それはそれでいいですけど。

(事務局)

おそらくこれは、要綱とか条例を作り直しますので、それで更新した場合は、また新たなものという形で経過年数を捉えていると思います。

(川勝委員)

一部改正ではなくて「新規」で作り直すという事だから、「新規」の扱いという事です、分かりました。

(山口会長)

この参考のところに、経過年数を入れますか。

「資機材」と「維持管理」とありますけれども。

(川勝委員)

いいです。

何もないので、そこが気になったのです。

(山口会長)

これは、最初の時に事務局とこれはどう整理するのと相談したのですけれども。良く見たら、上の「自主防災組織」の創設年度と「消火器」の創設年度が違うのですよ。

(川勝委員)

表面としては、「組み換え」、「新規」というような言葉が使えるのかどうか。そこは、きちんと整理をしておかないと。

(事務局)

条例や要綱を新しく変えた場合は、また以前と、という形で、今までも商工会も商工会議所に代った段階で、そこからさかのぼっていますので。

(西村副会長)

それこそ、財政調整課で調整してもらわないと。

(川勝委員)

「等」が入っているだけだからこれは、そこだけ問題意識を持ってもらえれば。後は、捌きに任せますけれども。

(山口会長)

次に、「小中学校特色ある教育活動推進事業協議会育成助成金」でございます。

これは、「B評価」でございました。

『本助成金は、各小中学校で独自の発想による特色ある・幅広い教育活動の実践を支援するためのものである。増額は、小中学校の増設（2校）によるものであり、妥当である。なお、本審議会が要望している「事業の成果の検証とその成果の次の事業への反映」については、各学校より実績調書の提出を求め、教育委員会のホームページで極力公開を予定するなど一定の改善が見られることは評価したい。ただ、公開に当たっては、事業のプロセス（事業実施の手順・実績・生徒の感想及び意見等）等を含め、各学校のまさに特色（カラー）が見え、かつ、市内全校が共有できるような内容となることを期待する。』こういう纏めにしております。

（川勝委員）

「B」だから、「おおむね」が「妥当」の前に入るのではないですか。

（山口会長）

「おおむね」、そうですね「おおむね妥当」ですね。

（西村副会長）

その前に、この「B」の決め手は何でしたっけ。

（事務局）

確か、前回の評価が「B」だったので。

（西村副会長）

前回の評価を「B」にしたよ、公表してちゃんとしなさいよとしたが、きちんとされていなかったのだから、審議会としては「B」と、こういう事ですか。

もっとメリハリをつけてくれればいいのに、ということになる。

（山口会長）

それでは、「おおむね妥当」と入れます。

（川勝委員）

2校増やすといっても中身がこういう事だから、しょうがないねという事ですかね。

（山口会長）

実績調書を出すだけなのだけど、そういうものを出さないとプロセスがおかしいよと。それにそれぞれの学校が、うちはこうやったとか、うちはこういうものを取組んだとかというものを公開してくれたらいいのじゃないかな。

（川勝委員）

それがないと、この予算が泣いちゃいますよね。

（山口会長）

一律13万円で同じことばかりやっているのでは、確かにちょっと。それでは「おおむね」をここに入れます。

それから、次97番、「進路指導対策費補助金」でございます。

総合評価「A」でございました。

『本補助金は、生徒一人ひとりの希望と能力に応じ、自己実現を図るために、時代の変化に柔軟に対応し、より正確な情報を収集し、適切な進路指導を進めるために要する経費の補助である。増額は、中学校の新設（1校）によるものであり、妥当であ

る。なお、本審議会が要望している「活動成果の公開等」については、市教育研究会の進路指導部会を通じて市全体で共有できる取り組みを検討するなど一定の改善が見られることは評価したい。当該事業は、個人情報観点等から、全面的な公開には難しい面があることは理解するが、適切な事業効果の公開についての引き続きの検討を期待する。』と、こういう形にしております。この前やって学力とかいろいろありましたけれども、進路指導というのは、デリケートなのは我々も理解できますので、それは認めますけれども、ここは「適切な事業効果の公開」という事にしましたけれども。

(西村副会長)

たまたま今日の朝日新聞に、「各学校別の成績の公表」をどうするかというのが載ってましたね。千葉市教育委員会は、市内各校の平均正答率と全国の差が載ってました。だから模索はしているのですよね。

(山口会長)

僕らが古いのかもしれませんが、本当は、各学校がどこの高校に何名入学したとかというのを知りたいよね、親御さんも知りたいのではないのかな。

中村さんなんかどうですか。

(中村委員)

公立で、学区で決まっている中学校なので差が激しくなると、そこの中学校が進学校だとか、あそこの中学校は進学率が低いとかいう親たちの話しになると、「あそこの学校は」となってくるので、選んで入った学校で、受験をして入った学校ならいいと思うのですがけれども、住んでいる場所で強制的に行っている学校なので、慎重になりたいという気持ちは、すごくよくわかりますね。

(山口会長)

学校教育課の説明に近いですね。

(中村委員)

人気のある学区に暮らしたい、みたいなのがあるのです

(西村副会長)

ある学校があって、宿舎があって、みんなそこに集まってくる。そうするとその小学校の成績が上がる。みんなそこに行きたがるので宿舎が無くなっちゃうのですよ。そうするとどうなるのだ、というのを聞きましたよ。

(山口会長)

そうすると、今の中村さんの話を聞くと、例えば「ある地区の中学校は」とかあるわけですね。

(中村委員)

その学区に暮らすために引っ越してくるという人たちがいるので。

(山口会長)

ここの中学校は、例えば千葉だと、千葉高校とか船橋高校とかレベルの高いところにみんな合格しているという事になるのですか。

(事務局)

ここからは、千葉高校は受けられないので。

(山口会長)

どこが受けられるのですか。

(事務局)

東葛高校とか。

(山口会長)

この辺は東葛高校まで。そうすると、どこの中学校がそこに何人通った、ここは通っていないとなるわけですか。

(中村委員)

中学は、みんな選んで入っているわけではないので、公立中学は。

(西村副会長)

それをよく考えると、千葉県に住んでいるのが悪いとか、関東にいるのが悪いとかと、ずうっとなっていく。

(中村委員)

私がもし、一番進学率が低い中学校の学区に住んでいたら、そこに進めないで中学受験を考えようとなっちゃいます。

(西村副会長)

ですから、その話しは良く聞くんです。ある程度育ってから、受験の近くになったらどうしようかと。

(中村委員)

人数までは、もっと慎重になるべきだと思います。

(山口会長)

それで、玉虫色でとっていましたがけれども、もっと適切な事業公開の方を、なるべくそこを検討してくれという事ですかね。

(光川委員)

事業公開はしないですけれども、事業内容、どういうところにお金を使ったのかというところの公開という意味合いは、この中に含まれていないのですか。例えば、算出基準のところ、交通費とか資料代となっていますけれども、進路指導の交通費というのは、どのような使われ方をしたとか、というような効果にすれば。

(山口会長)

「事業内容・効果」ね。

(光川委員)

「効果」だけにしちゃうと、今言ったようなのを「公開」しろという事になるので。

(山口会長)

「適切な事業内容・効果」の公開について。

(川勝委員)

13万円が何に使っているのかわからないので。

(光川委員)

そうです。そこが一番の問題ではないですかね。

(山口会長)

それでは光川さんの意見を取れば、「事業内容」といったら、その内容がすべてどこに行くかも内容ですよ。それと「なか・ポツ」ですよ。

(川勝委員)

「なか・ポツ」ですかね。

(光川委員)

それを使ったことによる「効果」というのは、また別にある。

(山口会長)

「効果」が出せるものは出してもらおうという事は、検討してくれという事ですよ。これ、なかなか難しいところがありますので、少し玉虫色にすることは必要かもしれませんね。

(光川委員)

何に使っているのですかね。

(川勝委員)

言わないですよ。でも実績報告が上がっているから。

(西村副会長)

報告をしないで、金だけをくれみたいな。

(山口会長)

それは、この前意見がありましたとおりでですかね。

(川勝委員)

補助事業の公開は、基本的には原則。ただ個人情報に引っかかる場合はやめるべきだと、ほかの法律に引っかかるので。

(山口会長)

だから、ここで言いたいのは、当面、個人情報の観点等から全面的な公開というのは難しい、個人情報の観点は、私どもは理解していますよと、だけど今言われた「資料内容」とか「効果」、「効果」というのは漠然としているのですけれども、補助事業である以上、「効果」はね。

(川勝委員)

言葉の流れなので、こういう事をやっていますで終わっちゃう可能性はある。

(光川委員)

高校の見学に学生を連れて行った交通費をそこから出しているという話しも。

(山口会長)

これは、進路指導事業でしょう。

(光川委員)

資料を取り寄せるのに、お金がかかるのですかね。高校のパンフレットを取り寄せるのに。

(山口会長)

それは学校だって印刷をして、自分の学校のものは作っているはずですよ。それを各中学校にという事は、向こうは向こうでやるのがありますよね、こっちはこっちで、そういったいろんな資料を収集したりするでしょうね。言葉は、事業内容ではなく、活動内容ですか。

(西村副会長)

事業内容でしょう。

(山口会長)

事業内容の方が分かりますよね、言っていることはそういう事で事業内容と入れますか。

【全員了承】

それから次、99番「私立幼稚園心身障害児指導補助金」でございます。

「A評価」でございます。

「本補助金は、私立幼稚園の心身障害児の受け入れを促進し、幼児教育の拡充に寄与しているものと理解する。増額は、対象園児の増加に伴うものであり、妥当である。」

これは、これでよろしいですか。

【全員了承】

(山口会長)

次は、「私立幼稚園児補助金」でございます。

これも、総合評価「A」でございます。

「本補助金は、私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担の軽減と公立幼稚園との格差是正を図るものであり、幼児教育の振興に寄与しているものと理解する。増額は、私立幼稚園が増加することに伴うものであり、妥当である。」

これも、よろしゅうございますか。

【全員了承】

(山口会長)

次に101番、「私立幼稚園AED設置事業補助金」でございます。

内容は、先ほどの保育園と同じでございます。違うのは、真ん中あたりの「増額は、私立幼稚園の増設（1園）に伴うもの」という事でございます。あとは、後半の方の要望についても同じ書き方にしております。

それから最後でございますが、「人間ドック利用助成金」でございます。

これは、総合評価「A」でございます。

「本助成金は、国保被保険者に対する保険事業の一環として、ドック等を利用する場合の検査費用の一部を助成することで、被保険者の疾病の予防、早期発見及び早期治療に役立て被保険者の健康の保持増進を図るものである。増額は、利用者の増加が見込まれるとともに現行制度に脳ドック及びオプション（MR I）の項目を追加することによるものである。検査項目を新たに追加するに当たり、検査項目（人間ドック・脳ドック・人間ドック＋MR I）を、いずれか一つの選択制とするとともに、助成額を従来の7割助成（約30,000円）から定額助成（25,000円）に減額し、オプションのMR I検査（5,000円）については3年に一度とするなど一定の経費抑制策が図られており、増額は妥当と考える。しかし、本審議会としては、利用者の増に比例して自然増的に助成金が増加することについては、その対応策等の不断の検討が必要との意見を申し上げている。国保運営協議会等を通じ、引き続き検討されることを要望する。」こういう文章で纏めてみました。

（川勝委員）

ちょっと、さかのぼっていいですか。

10ページいいですか。

ここ2件聞きたいのですけれども、10ページに「農業振興策全体の中でその在り方を検討するとともに、市においても各土地改良区の実態をよく把握し、優先度を踏まえ、計画性をもった事業の執行を期待する。」となっていますが、「事業執行を期待する。」の方がいいかなというイメージです。どうでしょうか。

（山口会長）

「の」を取るという事ですね。

（川勝委員）

計画性を作ったものを事業執行してくださいよ、という事です。

（光川委員）

計画性というのはあれですよ、何年かにわたってという。

それが伝わるかなというのが、この前、何か年の計画性とか何かそういうのがあったら、それを使いやすいかなと思っているのですけれども。

（川勝委員）

計画性でいいでしょう、聡明な市当局ですから。

（山口会長）

それは、中村さんも意見を書いてありましたけれど、やっぱり見ていると場当たり的なそんな感じはしたのですよね。ちょっとよくわからないところがあるのですよね。

（川勝委員）

優先度も計画性も書いてあるから、二つ噛ましているのです、そこは積み込みあげるだろうと思うのですよね。

（山口会長）

それでは、もう一度6ページに戻りまして直すところは、6ページ、7ページは特になかったと思います。

8ページの「福祉タクシー」でございますが、「増額は」の以下のところで、「タクシー利用料金の値上げ及び」を消します。「増額は、利用者の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。」という形に直します。

それから、9ページの「私立保育所AED」、下から3行目の「各園の自助努力」を「各所の自助努力」と直します。

それから、10ページの上の方で1番下の段落でございますが、「事業の執行」を「の」を取って、「事業執行」といたします。

11ページの92番「自主防災組織」は、創設年度「平成27年」にしておりましたが、「平成27年度」と「度」を入れます。

それから、12ページでございますが、「小中学校特色ある教育」でございます。これの6行目、「によるものであり、妥当である。」をB評価ですので、「おおむね妥当である。」と、こういう言い方に変えます。

それから、13ページの1番上の3行目でございますが、「事業効果」を「事業内容・効果」に直します。

それから、14ページはございませんでした。

(西村副会長)

11ページの「自主防災」の「27年度」という事だが、他は「度」が入っていないので、影響が出てくるのではないか。

(川勝委員)

他のものと合わせるなら、「度」は入らないで「年」でいいのではないか。

(山口会長)

いらないのですか、失礼しました。

それで、今日の訂正分は次回まで全部直してお示しいたします。

それから、1ページから見ていただきますと、「はじめに」から最後の「おわりに」まででございますが、お帰りいただいて内容をご一読いただいて、訂正があれば来週ご意見をいただき、そこのところを直して24日までは完全なものにして、「答申」に備えたいとこのように思っております。

数字等、こういったものは、事務局の方に一応確認はしております。

(事務局)

細かいことなんですけど、ちょっとよろしいですか。

6ページ、6番の「自治会館維持管理費補助金」の横に、「カギ括弧」の余計なものがついているので削除していただいて、それから7ページの「社会福祉協議会」の文章の方の中段よりちょっと下に「内部留保金である財政調整積立金」とありますけれども。正式名称「財政調整積立基金」だと思いますので、基本の「基」を入れさせていただきます。

(山口会長)

「積立基金」が正しいのですか、6ページの6の補助金の名称のところに余計なものが入っています。それから7ページの今の「社会福祉協議会」の真ん中より下、「財

政調整積立基金」ですね。

(事務局)

それから、11ページの92番、「自主防災」のところの上から8行目「消火器維持管理補助金」を「消火器維持管理費補助金」に。

(山口会長)

左側は「費」が入っていますね、すみません。

それでは、このように直ささせていただきます。

本日は、ありがとうございます。

閉 議 16時25分

流山市補助金等審議会

会長 山口 今朝勝